

浪速区制 100 周年 × EXPO 記念事業実行委員会第4回総会(概要)

【議事要旨】

- ・事務局より、企画会議・区民まつり会議、令和6年度に実施した記念事業について報告があった。
- ・浪速区制 100 周年 × EXPO 記念事業実行委員会会則(以下、「会則」という)の改正案について、改正趣旨の説明があり、案の通り承認された。
- ・寺田実行委員長より、改正後の会則第 15 条第2項に基づき、相談役に富岡朋治氏を指名し、承認された。また、千葉会計の体調を考慮し、千葉委員に代わり、会則第5条第2項に基づき、宮井順子氏を会計に指名した。
- ・事務局より、ロゴマークデザインの一部変更案について説明があり、案の通り承認された。
- ・事務局より、浪速区制 100 周年 × EXPO 記念事業実施計画案について説明があり、案の通り承認された。
- ・事務局より、令和6年度実行委員会補正予算、及び令和7年度実行委員会予算について説明があり、案のとおり承認された。
- ・その他、事務局より、記念事業パンフレットについて説明があり、作成・配布について承認された。

【主な意見と回答】

- (意見1) 資料 4 27 ページの令和7年度市委託料が令和6年度より増えているのはなぜか？また、令和8年度以降は令和6年度以前の委託料に戻るのか。(塩草地域活動協議会)
- (回答1) 令和7年度については、記念事業を実施するため事務局の業務量増を見込んで委託料を増額している。令和8年度以降の委託料については未定である。(浪速区役所)
- (意見2) 新しくなったロゴマークについて、実行委員はポスター等広報物などに使えるのか。何か手続きが必要か。
(浪速図書館)
- (回答2) 実行委員の方は手続きの必要はなく、使用可能。事務局に要請いただければデータを送付する。(事務局)
- (意見3) 令和7年3月 31 日で幡多参与が退任されるが、相談役として残っていただきたい。
(塩草地域活動協議会)
- (回答3) 新区長に引継ぎ、参与として対応してもらうので、相談役に就くことは、大変ありがたいご意見だが、辞退させていただく。(幡多参与)

(意見4) 行事がたくさんあるが、それぞれの行事を手伝う団体は、決まっているのか。自然体験事業は実施時期が近い(5月)ので、必要であれば早めに指示してほしい。

(主任児童委員)

(回答4) 各事業のプロジェクトリーダーから依頼することになる。(浪速区役所)

5月の自然体験事業は、プロジェクトリーダーの浪速区こども連合協議会が中心で実施し、浪速区青少年指導員連絡協議会などの団体に手伝っていただく予定。

(浪速区こども連合協議会)